

---

## 特集：社会保障における財源論―税と社会保険料の役割分担― 趣 旨

---

さる2月17日、「社会保障・税一体改革大綱」が閣議決定され、3月30日には消費税法等の一部改正法案が国会に提出された。今回の改革は、社会保障・税一体改革と銘打ってはいるものの、引上げ予定の消費税率5%のうち、社会保障の充実に充てられるのは1%程度であり、残り4%は従来からの財源不足分などに充てられることからして、その実態は財政再建に重点があることは明らかである。しかし、累増する赤字国債を抱えるわが国の場合、そもそも過去の赤字国債の使途が何であったのかという問題はさておくとして、社会保障給付に必要な財源を現在の世代が応分に負担することは、世代間の公平及び社会保障制度の持続可能性の観点からも必要なことである。

ただ、その際に検討されなければならないのは、財源を何に求めるのかである。税か社会保険料か、さらに、前者については消費税に代表される間接税か、所得税・法人税に代表される直接税か、後者については事業主負担分か、労働者負担分かという問題である。これは、財源の問題にとどまらず、普遍性を有するか否かといった給付の性格を規定する作業でもある。しかし、社会保障・税一体改革においては、そのような負担と給付の理論化が行われた痕跡はない。

では、本特集で取り上げた主要先進国はどうであろうか。わが国と同じくビスマルク型の社会保険制度を基本とするドイツ、フランスにあっては、従来の社会保険料中心主義を脱却し、税への依存を高める傾向にあるが、その際、社会保険料と税の負担領域を理論的に整理しようとする努力が行われている。ドイツでは、本来は税によって賄われるべきであるにもかかわらず社会保険料によって賄われている「誤った財源調達」を是正するための理論的検討がなされ、そのための改正も行われつつある。フランスでも、拠出との間に明確な相関関係が認められる給付は保険料により賄われるのが適当だが、そうでない給付は「国民連帯に属する給付」として税財源を充てることが望ましいとされ、社会保障目的税である一般社会拠出金（CSG）による社会保障財源の「租税化」が進んでいる。

両国に共通するのは、グローバル化による社会経済の急変や非正規労働者の増大・所得格差の拡大によって、正規労働者を前提としてきた社会保険制度の限界が明らかとなり、これを補うために税財源を投入せざるを得なくなったということであろう。そして、その状況はわが国にも当てはまる。さらに両国では、税財源を投入して事業主の社会保険料負担を軽減する政策がとられているが、これは、企業の競争力の低下による国内雇用の減少、社会保険料の減収、社会保険財政のさらなる悪化という負のスパイラルを防止するための国家的選択である。

他方、世界に先駆けて普遍的所得保障を提唱したベヴェリッジ・モデルの国イギリスでは、稼働年齢人口の4人に1人が就労していないなど、モデルの前提にあった個人の自助努力に多くを期待し得ない状況に陥っている。このため、社会保険よりも社会扶助に税財源を投入し、社会保険と社会扶助・私的保険・税制との「混合化」が進んでいる。その背景には、所得格差の拡大など独仏と共通する社会経済状況の変化を指摘することができよう。

「高福祉高負担」の福祉国家を代表するスウェーデンでは、現金給付は国、保健・医療サービスは広域自治体、福祉サービスは基礎自治体という明確な役割分担があり、社会保障財源については給付と負担の合理的な関係が常に問題とされてきたようである。そういった中で、社会保険については事業主が8割を負担するという現状は、事業主負担を軽減しようとしているドイツ・フランスの対極にあり興味深い。企業の国際競争力の強化策は、別途行われているということなのだろうか。また、税とは言いながらも、課税権が保障され、均衡予算の原則の下で所得に一律に課税される基礎自治体の所得税は、対価性を広義にとらえれば、社会保険料と近似的であるようにもみえる。

「小さな政府」を代表するアメリカでは、低い高齢化率（2009年現在13.0%）にもかかわらず、州政府のみならず、連邦政府も社会保障のために「大きな支出」を強いられる実態が明らかとなっている。連邦予算に占めるメディケアとメディケイドの支出はすでに2割を超えており、これに無保険者の解消を目指した2010年の医療制度改革法による支出増が加われば、社会保障の財源問題がより政治問題化するのは必至であろう。

本特集によって、いずれの国も、社会保障制度のあり方は異なっても、社会保障の財源確保に腐心していることが明らかとなった。高齢化や経済のグローバル化による所得格差の拡大といった状況に対処するためには、税か社会保険料かといった単純な二分法的思考には限界があり、給付との関係において負担の合理性をいかに見出すかが鍵となっているようである。世界一の高齢国として他国より厳しい状況に直面しているわが国が、これらの国々から学ぶべきことは少なくないはずである。

（江口隆裕 筑波大学教授）